

人 事 院 会 議 議 事 録

会 議 日

令和6年12月19日 木曜日

会議の出席者

川本総裁 伊藤人事官 土生人事官
(幹 事) 柴崎事務総長、役田総括審議官
(説明員) (公平審査局)
練合局長、高尾審議官、村山首席審理官、
酒井首席審理官、蜂谷事務官

議 題

- 3－1 不利益処分審査請求事案に関する判定
令6年第6号等併合事案
原処分：懲戒停職処分、懲戒減給処分
- 3－2 給与審査申立事案に関する決定
令6年第13号事案
申立内容：令和6年4月1日付け初任給のより上位の級号俸への決定

議事の概要

- 議題3－1「令和6年第6号等併合事案」について、担当局から、処分者の事実認定は十分な根拠に基づく妥当なものであると認められ、行為の態様の悪質性等も踏まえると、本件両処分は相当であると認められることから、いずれも原処分を承認することが適当であるとの説明があった。
同事案については、いずれも原処分を承認すると、三人事官一致で議決された。
- 議題3－2「令和6年第13号事案」については、担当局から、初任給の決定を更正すべき理由は認められないため、申立てを棄却することが適当であるとの説明があった。
同事案については、申立てを棄却すると、三人事官一致で議決された。